

八女市新規就農促進支援事業

地域農業の活性化と将来の農業担い手の育成・確保のため、八女市で**新規就農**する方を支援します。



○新規就農促進支援事業補助金

1. 就農準備支援事業

【交付対象者】

福岡県が認定する研修機関等で就農に向けた研修を受ける者

【交付内容】

30万円以内／年（2.5万円/月） 最長2年間

2. 経営開始支援事業

(1)新規就農者(I)

【交付対象者】

- ・八女市内で新たに独立・自営就農する者で、国の経営開始資金の交付対象者
- ・独立・自営就農時の年齢が18歳以上50歳未満のもの など

【交付内容】

100万円／年 最長3年間

(2)新規就農者(II)★R8年度拡充

【交付対象者】

- ・八女市で新たに独立・自営就農する者
- ・**独立・自営就農した日が令和8年4月1日以降であること**
- ・独立・自営就農した日が申請年度の2年前の年度の4月1日以降であること（令和10年度に申請する場合、独立・自営就農日が令和8年4月1日以降）
- ・独立・自営就農時の年齢が50歳以上65歳未満のもの など

【交付内容】

50万円／年 1年間



◇申請受付 令和8年8月3日（月）～

◇お問い合わせ

農業振興課	農政係（電話23-1118）	上陽支所	農林係（電話54-2219）
黒木支所	農林係（電話42-1117）	矢部支所	農林係（電話24-9143）
立花支所	農林係（電話23-4940）	星野支所	農林係（電話52-3112）

※裏面「八女市親元就農支援給付金事業」もご確認ください。